

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 康生会
- ①  財團  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岡山県岡山市東区益野町 251 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 8 月 17 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 8 月 27 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大西内科消化器科 医院	岡山県岡山市東区益野町 251 番地 の 1	一般病床 無床 療養病床 無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 9 月 30 日	令和 3 年度決算の決定
令和 4 年 9 月 25 日	令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定
"	令和 4 年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式2

法人名 医療法人社団 康生会

所在地 岡山市東区益野町251番地の1

※医療法人整理番号 〇〇26〇

## 財産目録

(令和4年7月31日現在)

1. 資産	額	142,191 千円 ✓
2. 負債	額	111,157 千円 ✓
3. 純資産	額	31,033 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	83,308
B 固定資産	58,882
C 資産合計	(A+B) 142,191
D 負債合計	111,157
E 純資産	(C-D) 31,033

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■賃貸 □ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-4

法人名 医療法人社団 康生会

所在地 岡山市東区益野町251番地の1

※医療法人整理番号 〇〇26〇

## 貸 借 対 照 表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	83,308	I 流動負債	65,402
II 固定資産	58,882	II 固定負債	45,754
1 有形固定資産	46,906	負債合計	111,157
2 無形固定資産	865	純資産の部	
3 その他の資産	11,111	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	21,033
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	31,033
資産合計	142,191	負債・純資産合計	142,191

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 康生会  
 所在地 岡山市東区益野町251番地の1

※医療法人整理番号 〇〇26〇

損 益 計 算 書  
 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	157,547
2 事 業 費 用	139,372
本來業務事業利益	18,174
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	18,174
II 事 業 外 収 益	10,113
III 事 業 外 費 用	973
經 常 利 益	27,314
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	△ 17,685
法 人 稅 等	71
當 期 純 利 益	△ 17,756

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人社団 康生会  
理事長 大西 康司 殿

私は、医療法人社団康生会の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月14日

医療法人社団康生会  
監事 岡田 吉郎